

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細かい教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。

2 中期的目標

1 特色ある教育活動の推進

- (1) 総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動・体験学習）の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の指導・支援の質を高める。
- (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。
- (3) 学校ホームページや夏期公開講座の充実を通じて、本校における教育実践に関する情報発信に努める。

2 教職員の組織的・継続的な人材育成

- (1) 支援教育に関する専門性を保ち、指導・支援の質を高めるため、校内研修等による教職員の資質向上に努める。
- (2) 初任者研修制度をより充実させるため、指導教員に加え、2～3年目の教員を活用した本校独自の組織的・継続的な関わりを進める。
- (3) 学校経営計画の実現に向けた進捗管理を通じて、学校運営の中核を担う教員の育成を図る。

3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- (1) 地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。
- (2) 重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。
- (3) キャリア教育や合理的配慮の視点から、「個別的教育支援計画」「個別の移行支援計画」等、様式や活用の在り方を見直す。

4 子どもたちの生命・身体を守る取組み

- (1) 全ての教職員が高い人権意識をもって教育活動が行えるよう、校内研修等の充実を図り、人権尊重の学校づくりに努める。
- (2) 過去の食物アレルギー誤食事故等を踏まえ、教育活動のあらゆる場面において、安全・安心を最優先した適切な指導や支援を行う。
- (3) 日常的な危機管理の徹底と緊急時に迅速な対応ができる体制を整え、安全で安心な学校づくりにつなげる。
- (4) 全ての教職員が誇りと情熱をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、健康管理を優先した職場環境づくりを進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 31 年 2 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【学習指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動）に関する設問では、保護者・教職員とも肯定率が 97%と高い評価を得ていることから、本校の特色ある教育活動として定着してきていることが確認できた。 ・交流及び共同学習に関する設問では、保護者 91%、教職員 95%の肯定率を得ていることから、目標の水準に達していると言える。 ・昨年度から継続して取り組んでいる「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の様式の改訂については、次年度に向けより良い活用ができるよう、さらに問題点や活用する上での課題を整理している。 <p>【学校運営等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内全体研修については、「キャリア教育」「医療的ケア」「ICT 機器の活用」「人権教育」をテーマとする研修を終え、教職員の「今後の実践に役立てることができる」という回答をいずれの研修も 80%以上を得て、目標の水準に達した。 ・初めて取り組んだ新規採用教諭と 2～3年目の教員とのペアリングによる OJT については、初任者が困った時に指導や助言を求める際、頼る選択肢が増えるという成果があった。年度末に取り組みの成果を検証する予定である。 ・学校の情報発信に関する設問では、保護者 74%、教職員 79%で目標に満たず、部分で課題を残した。 <p>【人権教育等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期となっていた人権教育研修会は 11 月に実施し、母親の娘に対する深い愛情に全ての教職員が感銘を受けた。 	<p>第 1 回 (6/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断において 90%以上の肯定的評価を得ている項目は、学校の特色としておおいに情報発信してほしい。 ・2～3年目の教員が初任者を指導するというシステムは、メンターの立場の教員の成長も促すという面からも有効である。 ・人材育成を通じて「共働」「同僚性」について意識改革を行ってほしい。 ・働き方改革における教員の勤務時間については、熱意があるがゆえに長時間に及ぶ教員もおり一概に時間短縮だけを望むのは難しい側面もある。 ・個別的教育支援計画作成における合理的配慮については、これまで同様、保護者と学校で丁寧な、意見交換を行ってほしい。 ・個別的教育支援計画を有効に活用できるよう、卒業後の進路先とも情報交換など引き継ぎをしっかりと行ってほしい。 <p>第 2 回 (10/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断において同じ質問内容でも保護者と教職員の間認識のずれがあるので、その辺りも分析されたい。 ・人材育成において 2年目の教員をうまく活用するなど、支援学校の教員の層の厚みを活かした素晴らしい取り組みが見られる。 ・支援教育に関わる教員として、人権感覚を向上させるため日常的に研鑽することが重要である。 ・医療的ケアに関して学校は積極的に取り組んでいるが、情報発信が不足しており保護者には十分伝わっていない。 ・情報発信は学校から保護者への一方通行にならないよう留意し、双方向の情報発信となるよう努めてほしい。 ・地域の先生方や保護者も参加できる研修を開催してはどうか。 ・参加型の研修を実施するメリットとして、教員が自分の経験を話せる（情報を共有する）場が設けられることにある。 <p>第 3 回 (2/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ内の「学校日誌」の更新回数における情報発信が△の評価になっているが、様々な取り組みがなされる中、ホームページの更新に時間を割くのは難しい。 ・経験豊富な教員が少ない中、2～3年目の教員とのペアリングによる人材育成は、障がい児の人権という観点からは良い取り組みであると言える。 ・管理職・首席との打ち合わせが定例化できていないとあるが、日常的に毎朝行っているという点において十分である。 ・全体的に目標設定が高い傾向にあるため、目標となるポイントを精選してはどうか。 ・夏期公開講座に本園の職員が参加したが、非常にためになる有意義な内容であった。 ・平成 31 年度学校経営計画及び学校評価において、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実」という文言を残した方が良いのでは。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 特色ある教育活動の推進	<p>(1) 総合的な学習の時間（サークル活動・学部活動・体験学習）の充実を通じ、児童・生徒の生きる力を育み、教員の指導・支援の質を高める。</p> <p>(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p> <p>(3) 学校ホームページや夏期公開講座の充実を通じて、本校における教育実践に関する情報発信に努める。</p>	<p>(1) 本校の特色ある教育活動を継続するとともに、外部評価や外部人材活用を積極的に行い、指導・支援の質を高める。</p> <p>(2) ア、児童・生徒、教員からの評価を活用し、交流及び交流学習に関する、これまでの到達点の確認と今後の課題を明確にする。 イ、新たに、交流校の児童・生徒、教員へのアンケートを実施し、学校間交流及び居住地校交流の充実に役立てる。</p> <p>(3) ア、学校ホームページ内の「学校日誌」において、学校行事や校内研修に関する情報発信を進める。 イ、本校の教育実践を発信するため、夏期公開講座の担当講師を本校教員が受け持つ。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断において、総合的な学習の時間に関する項目で肯定率 80%をめざす。</p> <p>(2) ア、学校教育自己診断において、交流及び共同学習に関する項目で肯定率 80%をめざす。 イ、交流校を対象とするアンケートにおける肯定率 80%をめざす。</p> <p>(3) ア、学校日誌の更新を週 1 回程度行う。 イ、夏期公開講座の全講座のうち、50%以上を本校教員が受け持ち、学校教育自己診断において、学校の情報発信に関する項目で肯定率 80%をめざす。</p>	<p>(1) 2月に実施した学校教育自己診断における総合的な学習の時間に関する設問では保護者 100%、教職員 98%の肯定率を得て、目標に達したと言える。サークル活動や学部活動は本校の特色の一つであり、今後も取組みの重点に位置付ける。(◎)</p> <p>(2) ア、2月に実施した学校教育自己診断における交流及び共同学習に関する設問では保護者 100%、教職員 98%の肯定率を得て、目標に達したと言える。交流及び共同学習は本校の特色の一つであり、今後も取組みの重点に位置付ける。(◎) イ、1月末に実施した長原小学校教職員を対象としたアンケートにおいて、障がいのある児童に対する理解の深まりに関する設問で肯定率 84%を得て、目標に達したと言える。一方で交流の回数をもっと増やすべきだとの意見があった。(○)</p> <p>(3) ア、1月末時点における本年度の更新回数は 27 回、平均すると月 3 回弱であり、目標を下回る結果となっている。更新作業を担う教頭の負担軽減が課題である。(△) イ、夏期公開講座については 6 講座の内、3 講座を本校教員が担当し目標を達成した。また、2月に実施した学校教育自己診断における学校の情報発信に関する設問では保護者 82%、教職員 89%の肯定率を得て、目標に達したと言える。(○)</p>

<p>(1) 支援教育に関する専門性を保ち、指導・支援の質を高めるため、校内研修等による教職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 初任者研修をより充実させるため、指導教員に加え、2～3年目の教員を活用した本校独自の組織的・継続的な関わりを進める。</p> <p>(3) 学校経営計画の実現に向けた進捗管理を通じて、学校運営の中核を担う教員の育成を図る。</p>	<p>(1) 校内全体研修において、「授業力向上」「キャリア教育」「医療的ケア」「ICT機器の活用」「人権教育」をテーマとする研修は必ず年間計画の中に位置づけ、教職員の専門性向上につなげる。</p> <p>(2) 新規採用教諭と本校2～3年目の教諭とのペアリングによる、本校独自のメンタリングシステムを構築し、日常的なOJTを進め、その進捗管理を行うことにより、経験の少ない教員の育成を学校全体で取り組む。</p> <p>(3) 毎月、校長・教頭・首席で学校経営計画の進捗状況について確認を行い、遅滞がある場合や見直しが必要な項目については、関係する教員に対し指導・助言を行い、学校経営に積極的に参画できる意識を育む。</p>	<p>(1) ア、研修の年間計画について研究部と検討し、5月の職員会議までに案を示し確定させる。</p> <p>イ、研修会毎にアンケートを実施し、教職員の満足度を80%以上、かつ「今後の実践に役立てることができる」という回答を80%以上とする。</p> <p>(2) ア、4月末までにペアリングを決定し、対象者にOJTの意義を説明し、OJTを開始する。</p> <p>イ、7月末に校長がペアの双方に対し、進捗に関する聴き取りを行う。</p> <p>ウ、1月末、対象者にアンケートを実施し、OJTの効果について肯定率80%以上とする。</p> <p>(3) ア、校長・教頭・首席が学校経営計画の進捗状況や人材育成の方針、その他について定期的に確認作業を行うために、毎朝の打ち合わせに加え、新たに週1回程度、定例の会を設ける。</p> <p>イ、7月末、一学期に行った指導や助言を総括し、該当する教員に対し、必要に応じて面談を行う。また、キャリアアップにつながる研修への参加を促し、希望があれば、首席・指導教諭の選考について情報提供を行う。</p>	<p>(1) ア、予定通り、研究部が中心となって計画を策定し、5月の職員会議で年間研修計画案を示すことができた。(○)</p> <p>イ、各研修会におけるアンケート結果は次の通りで、いずれも目標に達している。(◎)</p> <table border="1" data-bbox="1465 427 1892 655"> <tbody> <tr> <td>6/14</td> <td>医療的ケア</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>6/29</td> <td>キャリア教育</td> <td>自由記述のみ</td> </tr> <tr> <td>9/26</td> <td>訪問教育</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>11/6</td> <td>人権教育</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>1/8</td> <td>合理的配慮</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>1/24</td> <td>医療的ケア</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ア、5月末から始まった目標設定面談において、対象となる教員（ペアの双方）にペアの確認とOJTの意義を説明しOJTを開始した。(○)</p> <p>イ、夏季休業に入った7月末から8月末にかけて、校長がペアの双方に対し、進捗に関する聴き取りを行った。初任者を支える仕組みとして、このペアリング以外に、初任者研修制度としての指導教員および教科指導教員、初任者同士のネットワークがあり、初任者にとっては悩みや相談があれば、その内容によって、相談する相手を選ぶことができるメリットがある。このペアリングをどのように活用しているかの問いに対し、昨年度の初任者研修の内容に関する質問が大半であった。(○)</p> <p>ウ、アンケートは実施できず、初任者に対する聴き取りに止まった。文書記述式など、具体的な内容をデータとして記録に残す方法に切り替えるべきであった。(△)</p> <p>(3) ア、予想を上回る頻度で、校長・教頭と首席の間で学校経営計画の進捗について情報共有や意見交換ができた。とりわけ、学校運営における教務面からの見直しが一気に進んだ。しかし、新たな打ち合わせ会については月1～2回程度の実施で定例化することには至らなかった。(○)</p> <p>イ、主事・主任・分掌長等に対しては、積極的かつ意識的に声掛けを行い、人材育成の観点からの指導・助言を行った。また、必要に応じて関係する情報の提供や研修への参加を促した。なお、首席・指導教諭の選考については、本人の意向を尊重しながら慎重に行う必要がある。(○)</p>	6/14	医療的ケア	96%	6/29	キャリア教育	自由記述のみ	9/26	訪問教育	100%	11/6	人権教育	100%	1/8	合理的配慮	97%	1/24	医療的ケア	96%
6/14	医療的ケア	96%																			
6/29	キャリア教育	自由記述のみ																			
9/26	訪問教育	100%																			
11/6	人権教育	100%																			
1/8	合理的配慮	97%																			
1/24	医療的ケア	96%																			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p>	<p>(1) 地域における特別支援教育を推進するため、校内研修等による教職員の専門性向上とセンター的機能の充実を図る。</p> <p>(2) 重度・多様化する児童・生徒の状況に対応するため、看護師・学校医・外部専門家との連携を強化する。</p> <p>(3) キャリア教育や合理的配慮の視点から、「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」等、様式や活用の在り方を見直す。</p>	<p>(1) 地域支援について、より積極的にお知らせや啓発に努め、支援相談のニーズ拡大及び支援相談件数の増加を図るとともに、支援体制の充実及び教職員の専門性向上に努める。</p> <p>(2) 看護師・学校医・外部専門家による研修会をそれぞれ1回以上は実施し、教職員の教育的力量を高める。</p> <p>(3) 関係部署（教務部・研究部・進路支援部・特別支援教育委員会）が連携し、キャリア教育や合理的配慮の視点に関する調査・研究を深め、「個別の教育支援計画」、「個別の移行支援計画」、「個別の指導計画」の様式の改訂及び内容の充実を図る。</p>	<p>(1) ア、支援相談の総件数を平成29年度よりも増やし、支援相談を実施した学校への「訪問相談・来校相談後の聞き取りアンケート」において、「3」もしくは「4」の肯定的な回答率を90%以上にする。</p> <p>イ、本校で実施する特別支援教育に関する研修会において、学期に2回以上、年間6回以上は地域の学校園にも案内をし、他校関係者の参加者数を各回とも10名以上、年間60名以上を集める。（夏期公開講座は除く）</p> <p>(2) ア、研修会後のアンケートにおいて、教職員の満足度を80%以上、かつ、「指導に役立てることができる」という回答を80%以上とする。</p> <p>イ、看護師による研修については、本校の学校看護師を講師とし、年間2回以上実施する。</p> <p>ウ、さらに年度末に研究部が実施するアンケートにおいて、「研修内容を日々の実践にどのように生かすことができたか」という項目を設け、その具体的効果を10例以上挙げる。</p> <p>(3) ア、キャリア教育や合理的配慮に関する研修会を各1回以上実施する。</p> <p>イ、「個別の教育支援計画」、「個別の移行支援計画」、「個別の指導計画」の様式の改訂に伴う、書き方・留意点・活用方法についての連絡会を4月に実施する。</p> <p>ウ、次年度に向け、より良い活用ができるよう、新しい様式での問題点や活用に関する課題、手続きの整理などを3学期までに行う。</p>	<p>(1) ア、支援相談件数については1月末の時点で7件であり、昨年度の同時期に比べ1件増加している。また、支援相談を実施した学校への「訪問相談・来校相談後の聞き取りアンケート」において、「3」もしくは「4」の肯定的な回答率は85%に止まり、目標を下回っている。（△）</p> <p>イ、地域の学校園に公式的に案内できたのは例年通り夏期公開講座のみであった。計画が進まなかった背景として、実施時期や実施時間、個人情報の扱い、などの課題があり、計画を実現させるためには慎重に検討する必要がある。（△）</p> <p>(2) ア、大阪発達総合療育センターのPT・OT・STを講師とした研修において、いずれも100%の肯定的な回答を得た。研修のテーマは次の通り。「脳性麻痺児の姿勢と運動の特徴を理解する」「コミュニケーションの基礎と支援」「食べる機能の発達とその促し方」「食事支援～手の発達から見る介助・支援方法について～」 （◎）</p> <p>イ、医療的ケアに関する全体研修を6/14と1/24の2回実施することができたが、看護師が主体的に講師を務める形にはならなかった。（△）</p> <p>ウ、研修毎に実施しているアンケートにおいて、「研修内容を日々の実践にどのように生かすことができたか」という項目は必ず設定されている。ただし、具体的な効果を集約するには至っていない。（△）</p> <p>(3) ア、1月に大阪大谷大学 小田浩伸 教授を招いて、「個別の教育支援計画における合理的配慮と自立活動について」をテーマとする研修会を企画し実施することができた。（◎）</p> <p>イ、様式の改訂作業は昨年度から継続しており、計画を前倒しする形で前年度末の職員会議において、書き方・留意点・活用方法について連絡を行い、年度当初から新しい様式で運用している。来年度も引き続き、様式の改訂及び内容の充実を図る。（○）</p> <p>ウ、現時点においても、新しい様式での問題点や活用に関する課題、手続きの整理などを行っており、来年度も継続して作業を行う。 （○）</p>
--	--	--	--	--

<p>4 子どもたちの生命・身体を守る取組み</p>	<p>(1) 全ての教職員が高い人権意識をもって教育活動が行えるよう、校内研修等の充実を図り、人権尊重の学校づくりに努める。</p> <p>(2) 過去の食物アレルギー誤食事故等を踏まえ、教育活動のあらゆる場面において、安全・安心を最優先した適切な指導や支援を行う。</p> <p>(3) 日常的な危機管理の徹底と緊急時に迅速な対応ができる体制を整え、安全で安心な学校づくりにつなげる。</p> <p>(4) 全ての教職員が誇りと情熱をもって児童・生徒に向き合うことができるよう、健康管理を優先した職場環境づくりを進める。</p>	<p>(1) ア、児童・生徒の人権意識を向上させるために、道徳教育の充実を図る。</p> <p>イ、教職員の人権意識を向上させるために校内における人権研修の充実を図る。</p> <p>ウ、校内において人権教育の中核を担っている人権教育推進委員会を活性化させる。</p> <p>(2) ア、食物アレルギー事故やスクールバスにおける連絡ミスの再発防止に向け、新たに作成したマニュアルの運用を定着させる。</p> <p>イ、食物アレルギー事故防止、個人情報保護、スクールバスの乗車確認等、児童生徒の安全・安心のために、あらゆる場面において複数での確認を徹底する。</p> <p>(3) ア、PTAや関係諸機関と連携して、医療的ケアに対する意識の向上を図る。</p> <p>イ、PTAや関係諸機関と連携して、安全で安心な学校づくりに対する意識の向上を図る。</p> <p>(4) 平素から計画的な業務を推奨し、全校一斉退勤日を明確にすることにより、長時間勤務を縮減し、併せて、会議や事務作業の効率化を図り、行事の精選を行うなど、教職員の健康の保持・増進につなげる。</p>	<p>(1) ア、学校教育自己診断における人権に関する質問で肯定率80%以上をめざす。</p> <p>イ、外部講師を招聘した参加型の人権研修を2学期に実施する。</p> <p>ウ、人権教育推進委員会から教育センター主催の人権研修に参加し、委員会内において情報共有のための研修を行う。</p> <p>(2) ア、学校教育自己診断における給食とスクールバスに関する質問で肯定率80%以上をめざす。</p> <p>イ、「食物アレルギー個別対応献立表」や「スクールバス乗車表」など新たな様式に基づき運用し、関連する事故を0件にする。</p> <p>(3) ア、学校教育自己診断における医療的ケアに関する質問で肯定率80%以上をめざす。</p> <p>イ、医療的ケア、救急救命、防災、防犯等をテーマとする校内研修や学習会を学期に1度実施する。</p> <p>(4) ア、水曜日に実施する全校一斉退勤において、指定する時間までに全館施錠できる割合を月平均75%以上とする。</p> <p>イ、教務部が主体となり、会議の回数、委員会構成メンバーの見直しを年度当初より行い、来年度に向け業務の精選に着手する。</p>	<p>(1) ア、2月に実施した学校教育自己診断における人権に関する設問では保護者95%、教職員92%の肯定率を得て、目標に達したと言える。(◎)</p> <p>イ、11月に林やよい先生を講師として招き、「娘が教えてくれるいろいろなこと」をテーマに人権研修を実施した。当日は娘さんも来校され、母親の娘に対する深い愛情に全ての教職員が感銘を受けた。(○)</p> <p>ウ、1月末の時点において、のべ5つの人権課題に係る研修講座に5人の教員が参加し、それぞれの研修終了後は人権教育委員会の中で情報の共有がなされた。(◎)</p> <p>(2) ア、2月に実施した学校教育自己診断における給食に関する設問では保護者97%、教職員98%の肯定率を得ることができ、一方スクールバスに関する設問では保護者89%、教職員73%の肯定率に止まった。(○)</p> <p>イ、年度末の時点で関連する事故はなく、目標を達成することができた。(○)</p> <p>(3) ア、2月に実施した学校教育自己診断における医療的ケアに関する設問では保護者91%、教職員91%の肯定率を得た。(◎)</p> <p>イ、7/20救急救命講習、10/16警察署と連携した防犯訓練、1/24「人工気道と気管切開チューブ」(医療的ケア)研修会を実施した。(○)</p> <p>(4) ア、一斉退勤の趣旨からすると100%であることが前提であるとの指摘を受け、評価指標の見直しを行った。警備システムの更新・変更を契機に、教職員の誰もが全館施錠できる体制に変更し、水曜日は一斉退勤が徹底されるように工夫した。(○)</p> <p>イ、現在も教務部や関係する分掌が中心となって、会議回数や委員会組織の在り方等の見直し作業を行っている。(○)</p>
--------------------------------	---	--	--	--